

本人の都合や求職者の責による解雇となった場合
紹介手数料の**返還**をいたします

	入社 3 か月未満	入社 6 か月未満
返還金	80%	40%

※ 退職の理由が御社の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません